

令和5年度第2回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和5年8月21日（月）
午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 中央公民館 第2ホール

出席者 吉田委員、加藤委員、福田委員、高木委員、黒米委員、釣委員
奥野委員、後藤委員、篠崎委員、松村委員、押江委員

欠席者 菊地委員、村田委員、遠藤委員、関屋委員、田村委員、八瀬邊委員
高橋委員

事務局 五十嵐健康推進部長、吉村健康推進部次長、岩田保険年金課長
鈴木主幹、肥田野主幹、山本主査、真坂主査

傍聴者 0名

【議 事】

会 長 会議録の署名委員については、1号委員の吉田委員と3号委員の後藤委員にお願いしたいと思います。

会 長 （1）狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定については、8月7日付で市長から当協議会に諮問がなされました。このことについて、改めて事務局からの説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 ただ今の説明について、ご質疑等がありますか。

委 員 資料の中で、県の役割として、市町村ごとの標準保険税率等を設定するとされているが、基本的な考え方として、今後は県が設定する標準保険税率に市が合わせていくということによろしいか。

事務局 そのとおりです。

委員 令和9年度以降、県内の各市町村が横並びで標準保険税率に合わせていくということか。また、令和9年度以降に県内の保険税水準を統一していく方向性が示されているとのことだが、これは税率を揃えるということか。

事務局 令和9年度以降は、各市町村が各々に設定された標準保険税率に合わせていくであろうと推測されますが、社会情勢等によっては、標準保険税率に合わせられない市町村が出てくる可能性も考えられます。いずれにしても、県としては、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、どこに住んでいても同じ保険税になるということを目指しております。

委員 税率改定により法定外繰入金の解消を目指すとのことで、被用者保険加入者からすると、保険料の二重負担となるので解消をお願いしたいが、税率改定以外で、これまで法定外繰入金を解消するためにどのような取組みをしてきたのか。

事務局 収納率向上対策や医療費適正化に対する取組みを行ってききましたが、他市と比較してもその他繰入金額が多く、法定外繰入金の解消には至っておりませんので、税率改定を行うことで、歳入不足の解消とともに法定外繰入金の解消を目指していきます。

委員 税率改定となると被保険者の負担が大きくなるので、他市の取組等も参考にしながら、税率改定と併せて、収納率向上対策や医療費適正化に係る取組みを引き続き行ってもらいたい。

委員 無保険者の割合は。また、保険税の未納額はいくらか。

事務局 国民健康保険は、社会保険等を脱退した方が申請することで初めて加入することになるため、こちらで無保険の方を把握することはできておりません。令和4年度現年度課税分の収入未済額につきましても、約1億7千万円で、件数としては2,486世帯です。

委員 保険税は被保険者が平等に負担すべきだと思うので、未納分の徴収に取り組んでもらいたい。税率改定の方針は理解したが、他の歳入が増えた場合は税の負担を抑えるなど、高齢化で所得が少ない世帯が多いので、その点を配慮した改定をお願いしたい。

委員 強制的に国保に加入している方はいるのか。

事務局 国民皆保険ではありますが、申請がない方を加入させることはできません。

委員 近隣市の動向が載っているが、埼玉県内全体で税率改定をする動きがあるのか。

事務局 県全体ではないのですが、狭山市を含めた西部11市の状況ですと、令和9年度の保険税水準統一までに段階的に複数回税率を改定する予定と回答している市が9市ございます。その他の2市についても、令和9年度までに必要に応じて改定するとしており、いずれの市においても保険税水準の統一に向けた動きをとるとともに、法定外繰入金を実施している市については、その解消も併せて取り組もうとしているところです。

会長 次に、市長から提出があった諮問書の内容について、ご質疑等がありますか。

委員 今後、標準保険税率が下がる可能性はあるのか。

事務局 埼玉県全体で必要となる納付金額にもよりますが、収納率の向上等により標準保険税率が下がることは考えられます。

委員 今後も引き続き収納率向上対策に力を入れてもらい、良い方向に進むように取り組んでもらいたい。

会 長 次に、(2)その他について、何か事務局の方からありますか。

———— 次回会議の日時等の確認を行う。 ————

会 長 他に無いようでしたら、以上で議事を終了いたします。次回の会議で最終的なご意見等をお伺いしたうえで、狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定についての市長あて答申を決定しますので、よろしく願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。本日の議事につきましては、これで終了といたします。